

»»»»»»»»» 近畿総合通信局 平成28年度重点施策 《《《《《《《

【スローガン】

いきいき関西 街に暮らしに ICT

1 ICTによる地域の活性化と地方創生

[施策の概要]

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、ICTの一層の利活用により、地方創生に貢献するとともに、放送コンテンツや地域コンテンツの積極的展開による地域の活性化、ICTベンチャーへの支援、競争的資金の活用によるイノベーション創出及び産学官連携によるICT研究開発の推進に取り組みます。

(1) ICT利活用による地域の活性化

地方創生にICTの分野で貢献するため、先進的な地域情報化の事例の横展開を推進するとともに、訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境の整備促進、地方でも都会と同じように働く環境を実現する「ふるさとテレワーク」の推進、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツや地域コンテンツの流通を促進します。

[取組の具体的な内容]

○観光・防災Wi-Fiステーション整備及び公衆無線LAN環境整備の推進、

ICTまち・ひと・しごと創生推進事業、ふるさとテレワーク等の推進

○放送コンテンツの海外展開の推進

○学生による映像コンテスト等、地域コンテンツの流通促進

(2) ICTベンチャーの支援

学生による起業を支援することなどによってICT分野のベンチャー創出を図るとともに、広くICTベンチャーに関する支援策等の周知広報を行います。

[取組の具体的な内容]

○大学等の関係機関と連携したICTベンチャー育成

○「起業家万博・起業家甲子園」の開催等、ICTベンチャー支援策の周知
広報

(3) I C T 研究開発の推進

競争的資金の活用による I C T 分野の研究開発により、地域発のイノベーションの創出を促進するとともに、産学官連携による多言語音声翻訳システムの研究開発成果の社会実装を促進することにより、関西におけるグローバルコミュニケーション計画や I C T 産業の振興を推進します。

[取組の具体的な内容]

- 多言語音声翻訳システムの関西での実装等、産学官連携による I C T 研究開発の推進
- 競争的資金による I C T 分野の研究開発（S C O P E 等）の推進

2 I C T 基盤の高度化・強靭化の推進

[施策の概要]

災害時における国民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確実に行うため、災害に強い情報通信インフラの整備を促進します。

(1) 情報伝達手段の多重化・多様化の促進

災害時の住民への迅速かつ多様な情報伝達を可能とするため、レアラートの普及促進を図るとともに、災害時の重要な防災情報伝達手段である市町村防災行政無線のデジタル化を促進します。

[取組の具体的な内容]

- レアラートの普及及び利活用の促進
- 防災行政無線のデジタル化による高度化及び普及促進

(2) 災害発生時の体制強化の支援

災害発生時に必要となる情報の提供手段を確保するため、中波放送の災害対策のため中継局整備等を行う自治体及び放送事業者等への支援、漁業無線を活用した非常通信訓練の実施、自治体に対する災害発生時に備えた支援活動、災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与、防災体制に関するコンサルテーションを実施します。

[取組の具体的な内容]

- 中波放送の災害対策等の支援
- 情報通信ネットワークの強靭化の推進
- 漁業無線を活用した非常時等における通信確保の促進
- 災害対策用移動通信機器の貸与等の実施
- 自治体への防災関連情報の提供やコンサルテーションの実施

3 安心・安全なＩＣＴ利用環境の整備

[施策の概要]

青少年に急速に利用が進むスマートフォンやインターネットを安心・安全に利用するための活動を関係機関等と連携しながら取り組むとともに、電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援等を通じて、誰もが安心・安全に利用できるＩＣＴ環境づくりに取り組みます。

(1) インターネットリテラシー向上の取り組み

児童や生徒をはじめ、その保護者、教職員等がインターネットを安心・安全に利用することができるよう、自治体等の関係者と幅広く連携し、情報の共有化、周知啓発活動を強化します。

[取組の具体的な内容]

- 安心・安全なインターネット利用等に向けた「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の展開
- 「e-ネットキャラバン」の実施
- 「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集や関係団体等と協働した周知啓発

(2) 電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援

電気通信サービスの消費者トラブルの円滑な解決を図るため、関係団体等との連携を確保しつつ、情報提供・情報共有を行います。

[取組の具体的な内容]

- 近畿電気通信消費者支援連絡会による関係者の情報共有の促進
- 地域の消費生活センター等との連携強化

4 良好な電波利用環境の整備

[施策の概要]

地域のニーズに的確に対応した電波利用と無線システムの普及を促進するとともに、快適で安心・安全な社会生活を支えるための良好な電波利用環境の維持・整備に努めます。

(1) 地域における電波利用の促進

地域発の電波利用を促進するため、研究機関等を対象としたニーズ調査等を実施して特定実験局の利用拡大、調査研究案件の発掘を行うとともに、既存の電波利用システムの適切な周波数再編成等に取り組みます。

また、船舶のより安全な航行を実現する船舶共通通信システム等の普及促進、携帯電話の不感地域解消など地域における電波利用を促進します。

[取組の具体的な内容]

- 地域における電波利用ニーズの発掘とその実現に向けた取組
- 携帯電話エリア外地域の解消の促進
- 海上の安全向上に係るシステムの普及促進
- 700／900MHz帯の周波数再編

(2) 重要無線通信への妨害源の迅速な排除

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信に対する妨害が発生した場合、直ちに対応できるよう常に即応体制を維持します。また、内外の要人が参加する大規模イベント等の開催時には特別電波監視体制によって重要無線通信妨害の発生防止に努めます。

[取組の具体的な内容]

- 重要無線通信妨害への迅速な対応
- 重要な国際会議等における特別電波監視の実施

(3) 不法・違法無線局排除に向けての取組

国民生活に不可欠な良好な電波利用環境を維持するため、申告等に基づき電波を監査して不法・違法無線局に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施し、良好な電波利用環境の維持に努めます。

[取組の具体的な内容]

- 不法無線局排除のための捜査関係機関との共同取締りの実施
- 不法・違法無線局対策の強化

(4) 良好的な電波利用環境の維持・向上のための周知・啓発等

良好的な電波利用環境を育成するため、あらゆる機会を通じて、電波利用ルールの周知・啓発や基準不適合設備に係る製造業者等への協力依頼を行い、電波法違反の未然防止に努めます。また、広く一般の方を対象に電波の安全性に関する正しい情報の周知・啓発を行うとともに、医療機関に対して安心・安全な電波利用のための情報提供を行います。

[取組の具体的な内容]

- 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心とした周知・啓発の推進
- 基準不適合設備に関する一般消費者への注意喚起及び製造・販売業者等への要請
- 電波の安全性に関する周知・啓発
- 医療機関における安心・安全な電波利用のための情報提供